

議事日程 (第1号)

令和6年2月20日(火曜日) 午前10時開会

(開会)

○ 諸報告

- 1 報告第1号 専決処分の報告について
- 2 報告第2号 北九州市立地適正化計画の改定について
- 3 報告第3号 「北九州港港湾計画」の改訂について
- 4 請願の処理経過の報告について(市長)
- 5 請願の処理経過の報告について(教育委員会)
- 6 議員の派遣の報告について
- 7 陳情の付託について

第1 会期の決定

- 第2 議案第31号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第3 議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算
- 第4 議案第2号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算
- 第5 議案第3号 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算
- 第6 議案第4号 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算
- 第7 議案第5号 令和6年度北九州市渡船特別会計予算
- 第8 議案第6号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算
- 第9 議案第7号 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算
- 第10 議案第8号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算
- 第11 議案第9号 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算
- 第12 議案第10号 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 第13 議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算
- 第14 議案第12号 令和6年度北九州市駐車場特別会計予算
- 第15 議案第13号 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第16 議案第14号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算
- 第17 議案第15号 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算
- 第18 議案第16号 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算
- 第19 議案第17号 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算
- 第20 議案第18号 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算
- 第21 議案第19号 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算
- 第22 議案第20号 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算
- 第23 議案第21号 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算

- 第24 議案第22号 令和6年度北九州市上水道事業会計予算
- 第25 議案第23号 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算
- 第26 議案第24号 令和6年度北九州市交通事業会計予算
- 第27 議案第25号 令和6年度北九州市病院事業会計予算
- 第28 議案第26号 令和6年度北九州市下水道事業会計予算
- 第29 議案第27号 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算
- 第30 議案第28号 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分等の報告について
- 第31 議案第29号 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 第32 議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について
- 第33 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第34 議案第33号 北九州市印鑑条例の一部改正について
- 第35 議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について
- 第36 議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について
- 第37 議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第39 議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第41 議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第43 議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について
- 第45 議案第44号 北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正について
- 第46 議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について
- 第47 議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 第48 議案第47号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結について
- 第49 議案第48号 金山川調節池整備工事（2－1）請負契約の一部変更について
- 第50 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について
- 第51 議案第50号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第52 議案第51号 永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結について

- 第53 議案第52号 市有地の処分について
第54 議案第53号 包括外部監査契約締結について
第55 議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
第56 議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第57 議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）
第58 議案第57号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
第59 議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
第60 議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）
第61 議案第60号 令和5年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第62 議案第61号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第2号）
第63 議案第62号 北九州市基本構想の変更について
第64 議案第63号 北九州市基本計画の変更について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
日程第2 議案第31号
日程第3 議案第1号から
日程第64 議案第63号まで

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川畑宣
21番	金子秀一	22番	木渡徹
23番	村上直樹	24番	渡辺重丈
25番	本田忠弘	26番	成木下幸子
27番	岡本義之	28番	木世良俊
29番	山本眞智子	30番	世森良由美
31番	三宅まゆみ	32番	森本恒博
33番	河田圭一郎	34番	浜口直樹
35番	白石一裕	36番	奥村直樹
37番	大久保無我	38番	森結実子
39番	小宮けい子	40番	泉日出夫
41番	出口成信	42番	伊藤淳一
43番	高橋都	44番	伊藤永佑
45番	藤沢加代	46番	山内涼成
47番	荒川徹	48番	大石正信
49番	松尾和也	50番	有大田絵里
51番	篠原研治	52番	大石仁人
53番	三原朝利	54番	大井上純子
55番	井上しんご	56番	村上さとこ
57番	本田一郎		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	山本浩二
市政変革 推進室長	白石慎一	デジタル政策監	三浦隆宏
技術監理局長	丹田健二	企画調整局長	柏井宏之
総務局長	田中規雄	財政局長	上田紘嗣
市民文化 スポーツ局長	井上保之	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	柴田泰平
産業経済局長	池永紳也	建設局長	石川達郎
建築都市局長	上村周二	港湾空港局長	佐溝圭太郎
消防局長	本脇尉勝	上下水道局長	兼尾明利
交通局長	福本啓二	公営競技局長	中村彰雄
教育長	田島裕美	行政委員会 事務局長	田尾弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	馬場秀一
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時2分開会

○議長（田仲常郎君）ただいまから、令和6年2月北九州市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

市長及び教育委員会から5件の報告がっております。なお、それぞれの写しは各議員宛て送付しておりますので御了承願います。

次に、お手元配付の議員派遣変更報告一覧表記載の1件については、議長において変更を決定いたしました。

次に、陳情1件を保健福祉委員会に付託いたしました。

以上、報告いたします。

日程第1 会期の決定を行います。

お諮りいたします。会期は、本日から3月25日までの35日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、会期は35日間と決定いたしました。

次に、日程第2 議案第31号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

ただいま上程されました議案について御説明いたします。

北九州市手数料条例の一部改正については、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を設定する等のため、関係規定を改めるものです。

以上、上程されました議案について提案理由の説明をいたしました。よろしく御審議いただきまして、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（田仲常郎君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第31号については、教育文化委員会に付託いたします。

次に、日程第3 議案第1号から、日程第64 議案第63号までの62件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）改めまして、昨年2月20日に市長に就任させていただき市政を預からせていただきまして、今日でちょうど1年が経過をいたしました。この1年を通じまして未来志向の対話を通じて、挑戦する市政、恐れない市政というのを掲げまして、就任直後から走り続けてまいりました。議会の皆様、市民の皆様には大きな力を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

市長就任以降、国内外を問わず、数多くの企業等へのトップセールスを行うとともに、市内各地を飛び回りまして、市民の皆様、企業の皆様など多くの皆様から直接お話を伺い、改めて北九州市の持つ多様なポテンシャル、潜在能力、これを強く認識したところです。これらのポテンシャル、潜在能力を最大限に発揮するために、これまで未来に向かっての種まきを行うため、令和5年度当初予算等を着実に執行するとともに、将来目指す都市像や実現に向け取り組むべき重点戦略などを掲げる新たなビジョンをはじめといたしまして、行財政運営の在り方を再構築し、次世代への投資枠を確保するなど、未来をつくる改革に向けた北九州市政変革推進プラン、町を成長軌道に乗せ、稼げる町などの実現を目指す新たな北九州市産業振興未来戦略、各種の重要な計画の策定にも取り組んでまいりました。このたび、希望あふれる北九州市の復活に向けて、皆様と共に進むベクトルを描く新たなビジョンである北九州市基本構想、基本計画案や、その実現に向けた令和6年度当初予算案を提出させていただくこととなりました。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの侵攻やイスラエル・パレスチナ情勢など予断を許さない中、3月のロシア大統領選挙、11月のアメリカ大統領選挙などが控え、中国経済は減速基調であるなど、激動は続いており、世界とつながる経済構造を持つ北九州市にとっても様々な影響が予測され、重要な局面であると認識をしております。

国内では、4月に建設事業や自動車運転業務、医業に従事する医師などの時間外労働の上限規制の猶予期間が終了し、労働力の供給不足が懸念される、いわゆる2024年問題に直面することともなります。一方で、コロナ禍が明け、株価はバブル期以来の最高値をつけるなど資本市場も活況を呈し、また、企業の設備投資や賃上げも進んでおり、インバウンド等の国内の観光需要も高水準が見込まれるなど、これまでのマインドを転換させる大きなチャンスが到来をしています。加えて、昨年12月にはこども未来戦略が閣議決定され、いよいよ次元の異なる少子化対策の実現に向けた取組が本格的に進むことともなります。

北九州市においても少子・高齢化や人口減少など、我が国と同様に構造的に抱えている目下の社会課題に加えまして、伸び悩む経済成長率やぜい弱な財政基盤などの様々な荒波を、チーム北九州市として、市民の皆様、議会の皆様、企業の皆様、行政など多様な関係者、ステークホルダーが一丸となって乗り越えるとともに、これを好機と捉え、逃すことなく、スピード感を持ち、かつ力強く切り開いていかなければなりません。

新たな北九州市基本構想では、目指す都市像として、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市と定め、その実現に向けた3つの重点戦略として、稼げる町の実現、彩りある町の実現、安らぐ町の実現を掲げました。あわせて、基本計画において基本構想に基づく主要政策を掲げ、各分野別計画や毎年度の予算編成において、選択と集中の考え方の下、施策や事業として具体化し、実施していくこととしています。この3つの重点戦略をしっかりと連関させる成長と幸福の好循環によって、新しい社会モデルを北九州市か

らつくっていくことを目指します。

その出発点となるのは、稼げるまちづくりです。すなわち、しばらく停滞していた北九州市の経済の活性化を最優先の課題と明瞭に見定め、そこに資源と努力を集中させていくことです。そのためには、北九州市が持つ各分野での膨大なポテンシャルを呼び覚ますことが必要です。そして、その果実を彩りある町、安らぐ町に還元していきます。この考え方は、令和5年度の予算の考え方と一貫したものであり、令和6年度予算のテーマは、成長への再起動第2弾予算と銘打ち、時代の変化や見えてきた近時の課題を踏まえつつ、資源投入を推し進めてまいります。

今回提出いたしました令和6年度当初予算の規模は、一般会計6,278億8,300万円、特別会計4,221億9,000万円、企業会計2,836億5,800万円、総額1兆3,337億3,100万円です。前年度の当初予算と比較して、一般会計で3.1%の増、特別会計で0.2%の増、企業会計で4.1%の増、総額で2.4%の増となっております。令和6年度の一般会計は、前年度と比べ187億2,200万円増加し、過去2番目の予算規模です。

以下、5つのポイントに沿って、主要事業のあらましを御説明いたします。

まず、1つ目、空港の機能を最大限生かすです。

バス、鉄道などの多様な交通手段を生かし、小倉及び朽網方面のエアポートバスの増便や鉄道との乗り継ぎ強化、バス待合環境向上など、空港アクセス強化に取り組みます。

また、2024年問題や脱炭素社会など、次世代物流の構築を目的として、国内貨物定期便の集貨支援や半導体貨物への重点的な集貨支援を行います。

さらに、滑走路延長を契機とした長距離運航便の就航に向け、航空燃料タンクの増設などの必要な施設整備に関する調査を行います。

2つ目は、若者・子供を応援するです。

町の活性化やポテンシャルの開花を体現する若者の発想と創意工夫、チャレンジに基づくプロジェクトの遂行を町ぐるみで支援することにより、日本一若者を応援する町北九州市を実現します。

また、北九州市立大学において、北九州市の地方創生や国際化、デジタル化に資する大学の実現に向けて、優秀な人材の輩出など、地域の知的基盤の向上等に向けた支援を行うほか、大学施設の老朽化対策等を実施します。

さらに、北九州市立高等学校におきまして、産官学民と連携をした探究的な学びの推進や次世代ICT環境の整備により、高度な情報技術を身につけたデジタル人材を育成します。

加えて、町なかをステージとして、高校生や大学生などがパフォーマンスを多くの方に見せるお披露目の場をつくり、若者が活躍、成長する機会や町のにぎわいを創出します。

子ども・子育てを応援する取組として、子育てを担う世代を支援するため、第2子以降の保育料完全無償化を通年で実施します。

また、子育て世帯の多様化に合わせ、仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的として、子供の預かりや送迎を行う相互援助活動を拡充するとともに、送迎保育ステーションの試行に向けて着手するほか、医療的ケア児や障害児の保育を支援します。

さらに、学校給食にスチームコンベクションオーブンを導入し、多彩な献立を提供できる環境を整備し、給食の魅力向上を促進します。

加えて、若者、子育て世帯を中心とした移住促進を強化します。

3つ目は、企業の付加価値向上を支援するです。

地域の中小企業の皆様を中心として、生産性向上と新しい価値創造に向けたDX推進等の取組として、市内スタートアップの成長加速化と、行政課題解決や市内企業との協業を支援するとともに、様々な課題を集約化、見える化、共有化する共創プラットフォームを構築します。

また、市内サービス産業の高付加価値化を目指し、経営者への意識改革セミナー開催や付加価値額及び生産性向上の伴走支援、食の魅力の発信等により稼げるサービス産業への変革を推進します。

産業基盤のポテンシャルを開花する取組として、企業誘致イベントの開催や企業経営層へのアプローチ強化により、本社機能の誘致、IT企業の開発拠点の集積を進め、バックアップ首都構想を推進します。

また、九州への半導体関連投資の増加による輸送需要を新たなビジネスにつなげるため、北九州市につながる荷の流れを生み出し、輸送ネットワークを構築することで、半導体物流ハブの形成を促進します。

学術研究都市の知の活用とGX、グリーン産業を推進する取組として、学術研究都市を中心に、半導体や宇宙、次世代自動車など未来産業に係る研究開発や人材育成などに取り組み、先端企業の集積や地域産業の高度化、新ビジネスの創出を推進します。

また、風力発電、水素などの供給・利活用拠点化、新たなリサイクル事業の創出など、グリーン産業のさらなる発展を図るとともに、環境分野で新たな挑戦を目指す企業の集積を図る北九州グリーンインパクトを推進します。

4つ目は、町ににぎわいと楽しさを生むです。

エンターテインメントの力を活用して日本一若者を応援する町北九州の魅力を発信するとともに、さらなる映画文化の振興を目指し、引き続き北九州国際映画祭を開催するなど、にぎわいの創出や若者にとって魅力あるまちづくりを推進します。

また、外国人観光客の誘致のため、北九州空港、福岡空港に直行便のある韓国、台湾などのエリアをターゲットに観光プロモーションや受入れ環境の整備、消費喚起クーポン事業等を実施します。

同時に、陸、海、空の交通の要衝である地理的優位性を生かして、関西、中国、四国地方の自治体と連携をし、関西から北九州にかけての広域周遊ルートを構築します。

加えて、エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出するため、小倉、黒崎を中心に、官民連携での社会実験を行いながら、高質でにぎわいのある都市デザインを策定し、新たな民間開発の誘導策を検討します。

5つ目は、町の老朽化等へ対応するです。

令和6年1月に小倉北区魚町において発生した大規模火災に対して、被災事業者の店舗移転及び営業再開の支援を行います。

また、市有建築物における安全・安心を確保するため、学校や市営住宅、市民センターなどの老朽化対策を実施します。

以上が主要事業のあらましです。

次に、歳入について御説明いたします。

一般会計の財源といたしましては、市税1,793億5,600万円、地方交付税785億円、使用料及び手数料151億2,400万円、国県支出金1,689億9,000万円、市債544億7,200万円、諸収入その他1,314億4,100万円を見込んでおります。市税収入は、個人市民税に係る定額減税による減収などを見込んでおり、前年度当初予算より1.1%の減となります。なお、定額減税による減収分については地方特例交付金により補填されることとなっております。

地方交付税、国県支出金については、地方財政計画、国の予算措置その他の動向を勘案し、また、使用料及び手数料、諸収入その他については、それぞれの実績等を基礎に収入見込額を計上しております。

なお、公営競技からの繰入金を、前年度と同額の50億円計上しております。

市債については、各種事業を計画的に推進するための見込額を計上しております。

続いて、特別会計のうち国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について御説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算は、総額978億7,000万円を計上しております。このうち、一般会計から113億9,500万円の繰入れを行い、被保険者の負担軽減等を図っております。

また、介護保険特別会計の予算は、総額1,088億7,900万円を計上しております。このうち、一般会計から165億800万円の繰入れを行うとともに、介護給付準備基金を活用し、被保険者の負担軽減を図っております。

次に、企業会計について御説明いたします。

上水道事業のうち水道事業については、業務の予定量を配水量1億406万立方メートルと見込み、また、水道用水供給事業については、給水量730万立方メートルと見込み、合わせて総額373億5,200万円を計上しております。

工業用水道事業については、業務の予定量を給水量4,280万立方メートルと見込み、総額45億8,700万円を計上しております。

交通事業については、業務の予定量を輸送人員460万人と見込み、総額22億700万円を計上し

ております。

病院事業については、門司病院の管理経費等総額 8 億 4,600 万円を計上しております。

下水道事業については、業務の予定量を処理水量 1 億 4,030 万立方メートルと見込み、総額 526 億 2,200 万円を計上しております。

公営競技事業については、開催日数を競輪事業で 75 日、モーターボート競走事業では 174 日と見込み、総額 1,860 億 4,300 万円を計上しております。

以上、令和 6 年度当初予算について御説明いたしました。

次に、令和 5 年度 2 月補正予算について御説明いたします。

今回補正いたします予算額は、一般会計 102 億 647 万円の増額、特別会計 15 億 1,645 万円の増額、総額 117 億 2,292 万円の増額を行うこととしており、補正後の予算規模は全会計で 1 兆 3,475 億 7,851 万円となります。

最初に、一般会計補正予算のうち主なものについて御説明いたします。

まず、国の補正予算に対応し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できることも誰でも通園制度仮称の創設を見据え、試行事業を実施します。

また、子供の性被害防止対策のため、保育所等が設置するパーティションやカメラ等の費用助成を行います。

公共事業関連では、道路、街路事業や河川改修事業、港湾施設整備事業のほか、学校施設の大規模改修事業や外壁改修事業を行います。

このほか、障害福祉サービスの利用者の増加により不足が見込まれる自立支援給付費等の支給に要する経費や、人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費引上げ改定等により増加する保育所施設型給付に要する経費、門司港地域複合公共施設建設予定地で出土した旧門司駅舎跡の鉄道遺構の移築に要する経費などを計上しています。

基金への積立てとして、令和 4 年度の決算剰余金の一部や基金運用利子収入相当額等を財政調整基金や公債償還基金などへ積み立てる経費を計上しています。

また、響灘東地区の分譲市有地の処分について、土地の処分時期が令和 6 年度となる見込みであることから、令和 5 年度予算に計上した土地売払収入の減額補正を行うほか、補正額に対応する財源として、地方交付税や繰越金などを計上しております。

次に、特別会計補正予算について御説明いたします。

国民健康保険特別会計においては、福岡県から概算交付される普通交付金について、令和 4 年度実績の確定に伴い超過交付となった普通交付金の返還に要する経費を計上しています。

土地区画整理特別会計においては、国の内示状況に合わせ、折尾土地区画整理事業に係る事業費の減額補正等を行います。

公債償還特別会計においては、令和 5 年度の国補正予算に係る財政措置として追加交付され

た地方交付税のうち、臨時財政対策債償還基金費について、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元金利子の一部を償還するため、公債償還基金への積立てに要する経費を計上しております。

最後に、一般会計及び特別会計の繰越明許費については、道路、街路事業などにおいて、先行する工事等に日時を要したことなどの理由により、年度内に事業の執行ができないものについて、翌年度に繰り越すものです。

以上、令和5年度補正予算について御説明いたしました。

次に、条例議案等について御説明いたします。

まず、令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告については、物価高騰対応重点支援給付金事業を処理するため、当該補正予算を定めるに当たり、期日の都合上専決したので報告するものです。

次に、北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、執行機関内で連携を行うことができる事務を追加する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市事務分掌条例の一部改正については、市長公室を新設する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市手数料条例の一部改正については、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を適正化する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市印鑑条例の一部改正については、通信端末機器による印鑑登録証明書の交付に係る手数料の特例の適用期限を延長するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市介護保険条例の一部改正については、介護保険料率を改定する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正については、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正等に伴い、事業者に対し障害のある人への合理的配慮を義務づける等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正については、児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害児入所施設等の運営に関する基準に障害児の自立した日常生活または社会生活への移行支援計画の作成を追加するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害者支援

施設の運営に関する基準に利用者の地域生活への移行に向けた措置に関する規定を追加するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を変更する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、北九州市立白銀保育所及び北九州市立陣原保育所を廃止するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、利用申込者の特定教育・保育施設等の選択に資すると認められる重要な事項の周知に係る基準を変更する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、乳児院等の長が策定する自立支援計画に係る基準を変更する等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正については、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正については、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、管理不全空き家等に対する措置に関する事項を定める等のため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市営住宅条例の一部改正については、市営住宅に単身で入居することができる者の範囲を拡大するため、関係規定を改めるものです。

次に、北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正については、地方公営企業法の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結については、当該工事請負契約を締結するものです。

次に、金山川調節池整備工事（２－１）請負契約の一部変更については、当該工事請負契約について、契約金額を変更するものです。

次に、地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可については、当該病院機構に係る中期計画を認可するものです。

次に、基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意につい

ては、基本財産の額の増加に係る当該定款の変更について同意するものです。

次に、永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結については、当該工事請負契約を締結するものです。

次に、市有地の処分については、若松区響町一丁目に所在する市有地を倉庫用地として売り払うものです。

次に、包括外部監査契約締結については、令和6年度の当該契約を締結するものです。

次に、北九州市基本構想の変更については、北九州市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を変更するものであります。

次に、北九州市基本計画の変更については、今後の北九州市が目指す都市像やまちづくりの理念などを明らかにした基本構想を実現するため、基本計画を変更するものであります。

以上、上程されました議案について提案理由の説明をいたしました。よろしく御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田仲常郎君）ここでお諮りいたします。2月21日及び22日は、議案研究のため休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

本日の日程は以上で終了し、次回は2月27日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前10時34分散会